

【別紙】

一人1台タブレット端末をはじめとする情報技術の適切な利用に向けて

大田区教育委員会

- 1 一人1台タブレット端末をはじめとする情報技術のよき使い手として、コンピュータやネットワークを使って、毎日の生活や学びをよいものにしましょう。
- 2 一人1台タブレット端末をはじめとする情報技術のよさについて学び、①安全に ②責任をもって ③自分も相手（周りの人）も大切にする使い方を身に付けましょう。
- 3 学校で配付された自分のアカウントやタブレット端末は大切に扱きましょう。アカウント名やパスワードは、他の人には教えてはいけません。
- 4 私たちが誤った使い方をしないように、学校で配付されたアカウントやタブレット端末を使ったコンピュータの活動は、「いつ」「だれが」「何を」したか、全て先生が確かめられるようになっていることを理解しましょう。
- 5 使い方の約束が守れないときは、コンピュータやネットワークを使うことを禁じられるかもしれないことを理解しましょう。
- 6 コンピュータの調子が悪いときや壊れたと思ったとき、または、何か心配なことや困ったことが起こったとき、自分で判断ができないときは、すぐに家の人や先生に話しましょう。
- 7 一日の生活でコンピュータやさまざまなメディアを使う時間などについて考え、毎日を健康に過ごしましょう。

・・・・・・保護者の皆様へ・・・・・・

お子様の健全な育成のため、家庭においてもコンピュータの扱いやネットワーク活動について適切な監督と関与が求められることを御理解いただくようお願いいたします。
何か心配なことがございましたら、すぐに学校へ御相談願います。